

※整理番号	
-------	--

受付印

家屋 附 帯 設 備 価 額 申 出 書

課税を受けた 不動産取得税	年 度	納 税 番 号	課 税 標 準 額	税 額	減 額 さ れ る べ き 額	納 税 の 済 否
			円	円	円	納税している・納税していない

主体構造部に属する部分の価額	円
附帯設備に属する部分の価額	円

備 考

上記について申出者と協議の上、承諾しました。
年 月 日

附帯設備に属する部分の取得者住所又は所在地
氏名又は名称（代表者氏名）

上記のとおり埼玉県税条例第32条第7項の規定により申し出ます。
年 月 日

住所又は所在地
氏名又は名称（代表者氏名）

(宛先)
埼玉県 県税事務所長

- 注意
- この申出書は、埼玉県税条例第32条第7項の規定により、家屋の取得について主体構造部の取得者以外の者が取り付けた附帯設備に属する部分をも併せて取得したものとみなされて不動産取得税の課税を受けた者が、附帯設備に属する部分の取得者と協議の上、不動産取得税の課税の基礎となった価額のうち附帯設備に属する部分の価額を申し出る場合に提出してください。
 - この申出書は、納税通知書の交付を受けた日から30日以内に提出してください。
 - ※印の欄は、記入しないでください。